

建設業地域内連携BCPの推進について

井上組 正会員 ○井上 惣介
福井組 正会員 浅川 和也

1. はじめに

我々2社は、「災害時の基礎的な事業継続力を備えていると認定された建設会社」であるが、近い将来発生する可能性の高い東南海・南海地震等の大規模災害発生時に、自社及び関連会社のみで事業継続、および応急復旧工事を行った場合、どの程度の対応ができるか考えたとき、地元の小規模建設業者では、作業員や建設機械の確保が困難であると危惧されている。同じ徳島県内でも地理的条件が異なる地域では、予想される自然災害や被害想定が当然異なり、被害を受けなかったり被害が比較的小さな方が、被害を受けている他方に出向き、連携して災害復旧工事を施工するといった企業間の連携BCPに向けた取り組みについて報告する。

2. 2014年12月の大雪災害対応での問題点

2014年12月5日未明からの大雪による倒木で、美馬郡つるぎ町の山間部の道路が通行不可能となり孤立集落が発生した。一方では、国道192号愛媛・徳島県境付近では立ち往生車両が発生し、四国地方整備局から道路啓開の要請があった。社内総員で対応にあたり、国道の立ち往生は、同日深夜には解消された。しかし、つるぎ町内においては、陸上自衛隊の災害支援もあったが、孤立集落の解消には1週間ほどの期間を要した。連日氷点下のなか、また休日も返上して作業をしている社員の体調を考えたとき、被災地域の建設業者だけによる災害復旧の限界があることを感じた。



写真1 自衛隊と連携した道路啓開

こうした時、鳴門市の福井組より大雪の見舞いと、「何か手伝えることはないですか？」との申し入れがあったが、具体的な方策が見いだせなかったため、応援を受け入れることはなかった。具体的な方策がたたなかった要因は、次の点である。

- ①行政と災害復旧にあたる建設業者間は、「災害復旧協定」によるものであり、通常の工事請負契約によるものではない。このため、業者間も「災害復旧協定」を結ぶだけで、人・機械の援助が可能か判断できない。(建設業法等との整合性が確立されていない。)
- ②非常に危険を伴う作業であり、労働災害が発生した場合の対処の方法が確立されていない。
- ③会社間の移動に伴う費用は、誰が負担するか決まっていない。
- ④現場における、指揮命令系統が確立されていない。

3. 地域内連携に向けた取り組み

前述した課題は、平時に対処しておいてはじめて、災害時に対応(行動)が取れるものとする。特に①から③は、法的な判断も必要であり、関係機関との調整が必要であるとするが、④については、民間レベ

ルにおいて平時に、より積極的な交流を図ることにより、解決策が見いだせるものである。

また、地理的条件が異なることから、「予想される災害・被災状況」が当然違ってくるため、相互支援が考えられる反面、通常業務において交流もなく、それぞれの地域特性や工事特性を理解できていないハンディも併せ持っている。災害時において現場特性に応じた技術判断ができること、安全に作業するために、相互の会社間で確実な指揮命令系統を構築する等の準備をしておくことが重要である。



写真2 なでしこ連携安全パトロール

このため、地域内連携の取り組みとして、お互いの組織や現場を理解するための工事見学会を実施した。福井組の現場に、井上組の社員を受け入れ、工事の基本である「安全」を考慮して「社外安全パトロール」を行うことにより、現場特性の把握や社員相互の交流を行った。パトロールには「なでしこパトロール」と呼ばれる女性職員3名も同行し、女性目線でも現場確認をし、意見交換を行った。

実際の災害時には、幅広い職域における職員のコミュニケーションが重要であると考え、できるだけ多くの参加者で、一日をかけて4箇所の現場パトロールを実施した。山間部での工事を主とする井上組の社員からは、普段目にする事のない海岸工事の現場、レンコン畑の中の農地防災事業について、活発に質問があり、参加者の技術研鑽の機会ともなった。

今後、発生が予想される大規模災害において、地元建設業者の事業継続が社会責任として掲げられているなか、津波による被災が懸念される海に近い建設業者と、大雪に困惑したが津波の心配がない建設業者が連携して継続計画を構築していくことが非常に重要であると考え。今回の交流の中では、「ブログ」を活用したコミュニケーション等の具体的な計画もできあがり、参加した双方の社員が「地域内連携BCP」に関して十分に理解していることから、今後の積極的な展開に期待を持てることが確認された。

- 今後、取り組むべき課題としては、
- ① 平時における定期的な交流の場の設立
 - ② 連携企業間の緊急連絡体制の確立
 - ③ 備蓄食糧・燃料の共有手段の確立
 - ④ 合同訓練の実施
 - ⑤ 支援路の検討
- がある。

冒頭に記した「法的な課題」とあわせ積極的に取り組み、建設業地域内連携BCPを推進したい。

4. 謝辞

建設業BCPに関してご指導頂いた、徳島大学環境防災研究センターの中野晋先生、湯浅恭史先生には、ここに記して謝意を表します。

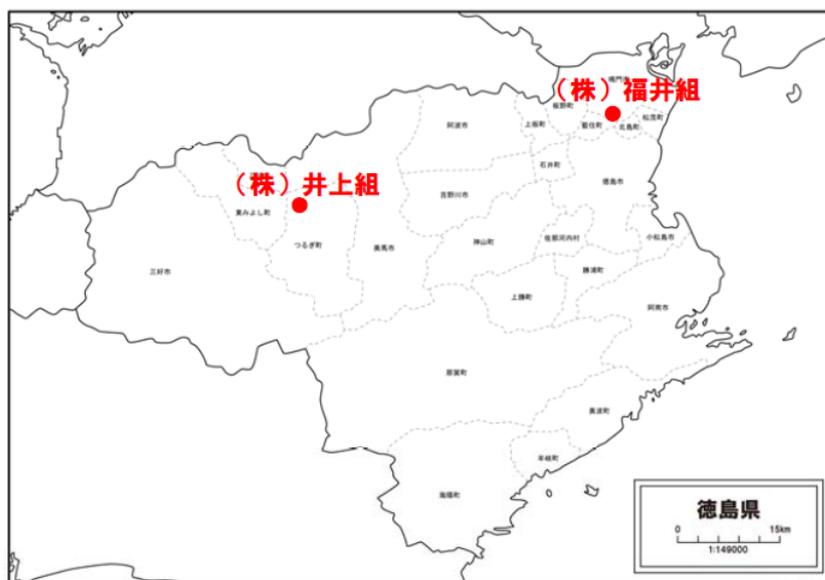


図1 営業拠点